

## 外部活動団体・組織と横浜市の関係性構築、連携について

横浜市

### 事例① 社会福祉法人礼拝会

宗教法人礼拝会の「困難女性を支援する」活動から発展、行き場のない女性を教会で受け入れたことから、女性・母子の一時保護施設開設、福祉事務所とのかかわりの中で母子生活支援施設設置運営にいたる。

- \* 終戦直後から約10年間 法整備以前の売春防止法の婦人保護施設の前身施設を運営。
- \* 1985年 「行き場のない女性と子ども」の一時保護施設「ミカエラ寮」を設置運営。  
各区の福祉事務所や相談機関等を通じ、女性困窮者が一時保護される。入所調整や処遇方針、退所後の方針等個別支援検討を通じ、行政との結びつきが強化されていった。
- \* 「ミカエラ寮」設置に前後して、各区福祉事務所ケースワーカーが中心となって「横浜市の婦人保護施策の強化」が検討され提言。(1988年 市において一時保護施設「ミカエラ寮」運営費補助金制度創設。現在は3団体の3施設が補助対象施設)
- \* 一時保護施設退所後の支援ニーズに対応するためステップハウスを確保・運営。
- \* 1996年 市と協議し「ミカエラ寮」隣地に母子生活支援施設新設。緊急一時保護機能併設

### 事例② 社会福祉法人 訪問の家

障害児の母達・教師が訪問学級卒業後の居場所を求め設置した障害者地域作業所から発展、卒業生や親たちのニーズに応えるため、市の障害者施設整備計画に沿って施設種別・施設数を拡大。市の要請に応え、高齢者福祉保健施設も運営する。

- \* 1972年 市内小学校に特殊学級として重度・重複障害児の訪問学級開設、母親学級も同時開設
- \* 1979年 「卒業後の居場所、社会参加の場」として母親学級を母体に担任教師(退職)と母達が障害者地域作業所「訪問の家」を設置。1983年障害者地域作業所「朋」開設。
- \* 1985年 社会福祉法人設立認可、翌年全国初の重症心身障害者を受け入れる知的障害者通所更生施設開設。以後、養護学校や市と連携・協議し障害者関係の施設設置やデイサービス等事業開始
- \* 現在、障害者施設、グループホーム、高齢者在宅介護支援センター、訪問介護事業所等18箇所を設置運営

### 事例③ 社会福祉法人 たすけあいゆい

地域密着型の高齢者支援のワーカーズ活動から発展、福祉保健の行政サービスニーズ増大に応え高齢者介護保険事業、精神障害者支援事業、児童福祉分野へ事業拡大している。

- \* 1991年 近隣の高齢者の在宅介護支援のためワーカーズCO活動開始
- \* 1998年 高齢者デイサービス開始、
- \* 1999年 NPO法人設立へ移行、市の要請に応え高齢者介護保険事業開始
- \* 2002年 市の要請に応え精神障害者訪問介護事業所の認定を受け、精神障害者支援事業開始
- \* 2003年 市の意向を受け社会福祉法人を設立、事業内容を高齢者・障害者・母子福祉へ拡大